

会 議 要 録

会議名称 令和6年度 第1回 市史編さん委員会
開催日 令和6年7月7日（日）午前11時～
会 場 夢咲くら館2Fれきしルーム2
出席者 市史編さん委員
内田儀久委員長 外山信司副委員 中澤恵子委員
岩淵令治委員 小高春雄委員 川名禎委員
佐倉市教育委員会教育長
圓城寺一雄
事務局
利光尚佐倉図書館長 丸島正彦主査補 日暮冬樹学芸員

記録作成 日暮冬樹

会 議 内 容

〔事務局〕

定刻になりましたので、そろそろ開会とさせていただきます。

本日は宮間先生がご都合により欠席となっておりますが、委員6名のご出席をいただいておりますので、過半数を超えて会議は成立しております。なお本委員会は、佐倉市情報公開条例第20条により会議公開とされ、後日議事録が市政資料室に開架されることを申し添えます。また、本日傍聴希望者はございません。

では、会議に先立ちまして教育長よりご挨拶を申し上げます。

〔圓城寺一雄教育長〕

皆様こんにちは。佐倉市教育委員会教育長の圓城寺一雄と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本当に厳しい暑さの中を委員会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。本日は、新しい市史編さん委員の皆様による初めての会議ということになります。

また、この市史編さん事業は、図書館に場所を移しまして4年目となります。この間に、新型コロナウイルス感染症拡大によります巣ごもり需要ですとか、あるいは在宅勤務の拡大などがあり、本当にデジタル化が急速に進展したということもありまして、そのような影響をふまえて、今後の市史編さん事業につきましても、新しい動きを見据えていきながら、進めていかなければならない状況もあるかと考えております。

委員の皆様方におきましては、今回報告される昨年度事業の状況をご確認いただきまして、あわせて今年おこなわれる予定の事業につきましても、皆様方の高い見地から、さまざまなご指導を賜れば、大変ありがたいと思っております。

初めてお会いする方々が多いのですが、私は佐倉生まれの佐倉育ち、いわゆる佐倉の土着民ではございますが、この職を拝命しましてから、あらためてこの佐倉の歴史と文化に、非常に貴重なものが残っていることを感じているところでございます。

そのようなことから、委員の皆様にもお力添えをいただきまして、この編さん委員会がますます充実していくことを祈念申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔事務局〕

ありがとうございました。本日の会議は5月31日に市史編さん委員の任期終了をむかえて、6月

1 日からの新しい委員によるものとなります。新しい委員の方もいらっしゃいますので、委員の方々からひとりずつご挨拶をいただければと思います。

〔内田儀久委員〕

内田儀久と申します。市役所を退職いたしまして14年目になりますでしょうか。役職中はほとんど教育委員会と市史編さんにおりまして、昭和時代には小高先生・外山先生にいろいろご指導をうけて、川名先生のお父様にもお世話になりました。そのようなことで、文化財行政に携わらせていただきました。よろしくお願いします。

〔中澤恵子委員〕

中澤と申します。わたくしは地元の人間ではないのですが、長く佐倉に居りますこともありまして、たまたま市史の近現代編、佐倉市史巻4に関わらせていただきまして、市史が完了したら解放かなと思っていましたら、市史編さん委員のほうへ来るようにというお話をいただきまして、たぶん内田さんとご一緒だと思いますが、委員になって今日に至っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔岩淵令治委員〕

岩淵と申します。学習院女子大学におりますけれども、1997年から2013年まで国立歴史民俗博物館におりまして、その関係で歴博で川名さんとお目に掛ったり、千葉県の街並み調査報告の時から小高さんがとりまとめをやっていたら、その下で働かせていただきました。また、こちらでこうしてお会いできてうれしく思っております。また、佐倉市の文化財審議委員もやらせていただいていたのですが、ちょっとふたつは荷が重かったので、文化財審議員は離れてしまったのですが、市史編さん委員のほうは続けさせていただいております。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

〔外山信司委員〕

外山です。昔から佐倉に住んでいるふりをして、実はそうではないんですが、でも佐倉に長くいて、長くなってしましまして、本当は中世史、中世文学なんですが、ずうと佐倉にいてということで、藩校など近世のことなどもやっております。よろしくお願いします。

〔小高春雄委員〕

小高と申します。私は県の教育委員会に長く居たんですが、退職してから夷隅郡の大多喜町の教育委員会におります。県にいる時は考古学の調査の関係で、佐倉をはじめ県北も随分歩き回りました。

佐倉との縁というのは、佐倉市史の考古編が何年かかかったのですが、気持ち良く仕事をすることができました。佐倉とも何かと縁があったということだと思います。よろしくお願いします。

〔川名禎委員〕

川名と申します。昨年度から國學院大學史学科のほうに勤めさせていただいています。佐倉では絵図の調査のお手伝いをさせていただいています。あと公民館活動で、ずいぶんお声をかけていただきまして、いろいろな講演みたいなことをさせていただいています。

私の専門は歴史地理学なんですけれども、特に佐倉の城絵図などに関心を持っています。ただこういう委員会のようなものに今まで縁がなかったものですから、先生方にいろいろご指導いただきながら、勤めさせていただければと思います。どうかひとつよろしくお願いします。

〔事務局〕

最後に事務局の紹介をいたしたいと思います。

〔利光館長〕

佐倉図書館長を勤めています利光と申します。図書館長3年目、教育委員会が通算7年目、市役所に入庁いたしまして、今年度30年目ということになります。ただ、市史のほうはからっきし素人なもので、皆様の知見を最大限に活かして仕事を進めていけるようにがんばりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

〔丸島正彦主査補〕

丸島です。よろしくお願いします。私は定年退職をして2年目になり、今再雇用ということで図書館のほうで市史編さん担当のお手伝いをさせていただいています。市史編さんには3年ぐらいしかいなかったんですが、先ほど小高さんからお話がありましたが、考古編の編さんに携わりました。いろいろなご縁で、また皆様方とお付き合ひさせていただきます。よろしくお願いします。

〔日暮冬樹学芸員〕

市史編さん担当の日暮です。今年もよろしくお願いいたします。

〔事務局〕

これから委員の委嘱状を交付したいと思います。委員の方はひとりずつ前のほうに出ていただく形となりますので、よろしくお願いします。内田先生、中澤先生、岩淵先生の順番で交付させていただきます。それから外山先生、小高先生、川名先生の順番で交付させていただきます。

～6人の先生方に委嘱状を交付～

〔事務局〕

委嘱状の交付は以上になります。ありがとうございました。教育長は公務のため、ここで退室となりますが、引き続きよろしくお願いします。

〔圓城寺一雄教育長〕

よろしくお願いします。失礼します。

〔事務局〕

これから新しい委員長と副委員長を決めたいと思います。どなたか委員長に適任の方のご推薦はございますでしょうか。

〔外山信司委員〕

よろしければ、内田儀久委員に引き続きお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

～各委員から拍手～

〔内田儀久委員〕

私によければお引き受けいたします。つきましては、副委員長も前任の外山先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

～各委員から拍手～

〔外山信司委員〕

振り返りにあってしまった。よろしくお願いします。

〔事務局〕

では、委員長、副委員長は席をお移りください。

～席移動～

〔事務局〕

委員長と副委員長が決まりましたので、議事の進行を内田委員長にお願いしまして、会議のほうに入りたいと思います。

〔内田儀久委員長〕

それでは、市史編さん委員会条例に基づき、委員長として議事を進行させていただきます。それでは、事務局から令和5年度佐倉市市史編さん事業報告について説明をお願いします。

〔事務局〕

では、昨年度令和5年度の事業報告をいたします。普及事業として、まず刊行物の発行があります。「総州佐倉御城府内之図」を1,800部増刷しております。もうひとつ『古今佐倉真佐子』を260部増刷しております。

さらに、令和4年度に白土貞夫先生の講演会をおこないましたが、その講演録に明治初期の郵便時事情の考察を加えた冊子を50部だけ作りまして配布しております。『佐倉とその周辺地域の鉄道文学と明治郵便史』という冊子ですが、印刷したのが少部数であったため、ネット上でも公開して見ていただくという形をとっています。

普及事業として講演会を1回実施しております。令和6年2月3日に佐倉市立美術館のホールにておこないました。学校法人千葉経済学園千葉経済大学地域経済博物館の学芸員鈴木凜先生をお招きいたしまして、「「百姓一揆物語」から読み解く江戸時代―惣五郎物語とその読者たち―」という演題にて参加者68人を迎えておこないました。その際、夢咲くら館2階にて鈴木凜先生のコレクションの展示を同時におこなっています。

イベントとしては、「城下町佐倉を歩く～城絵図からみた江戸の世界～」と題しまして、「総州佐倉御城府内之図」の解説を川名禎先生にいただき、それをうけまして街並みを散策することをおこなっています。こちらは参加者30名でしたが、実際の申込は多数いただきまして、抽選によって参加者を決めさせていただきました。

また、史編さんの刊行物『佐倉市史料叢書 佐倉古名鑑』・『佐倉市史料叢書 古今佐倉真佐子』・『総州佐倉御城府内之図』を佐倉市文化課に提供しております。

昨年は資料の貸与を10件23点についておこなっています。令和4年度は12件97点の実施です。件数的にはあまり変化していませんが、点数では差が出ています。

市史の資料の閲覧調査は、85件184点について実施されています。これは夢咲くら館にご来館いただき、実際に市史編さん所蔵の書籍や資料を見ていただいたものです。令和4年度は12件237点なので、大幅に閲覧調査の回数が増えています。

一般の方などからいろいろと質問を受けてお答えした回数ですが、149件の質問にお答えしております。こちらは令和4年度には92件のレファレンスとなっており、大きく増加しています。

旧堀田邸にて下総佐倉堀田家文書の展示をしておりますが、昨年度は5つのテーマにて展示をしております。夢咲くら館においても展示を始めていますが、「佐倉城と城下町」というテーマにて2回展示替えをおこなっています。さらに「古今佐倉真佐子」に関する展示、先ほども申しました講演会とリンクした「百所一揆物語」というテーマにて展示をおこなっています。

2番目として資料整理保存事業がございます。コロナ感染症拡大前に実施していたマイクロフィルム撮影は予算の関係からおこなっていません。資料のデジタル化の撮影は13点、甚大寺文書・下総佐倉堀田家文書・武藤家文書・目等家資料・佐倉城絵図の中から大型の絵図資料を中心に13点撮影をおこないました。

複製本作成も以前はおこなっていましたが、昨年度は実施していません。

燻蒸については、先生方にもいろいろご意見をいただきましたが、結局下総佐倉堀田家文書と渡辺庄一郎家文書と菊間家文庫を燻蒸しております。

目録の作成は、主だったものとして、写真アルバムが目録と下総佐倉堀田家文書を旧堀田邸の土蔵から佐倉図書館に移すにあたって、旧来の配置図を作成しております。

昨年度は5件の寄贈資料をいただいております。ひとつは佐倉城大絵図の写真です。こちらは堀田氏が所蔵している絵図の写真ですが、ほぼ原寸に大きく伸ばした4枚の組写真をいただきました。ふたつ目として旦谷家文書74種813点があります。こちらは江原にて米屋を営んでいた商家の資料です。戦争に行かれたご主人関連の資料とご子息たちの教育関係資料をいただいております。3番目として佐倉市誕生記念歌のCDです。佐倉市が合併して市制がしかれた時に記念の歌が作られていました。これまで歌の実態がわからなくなっていたものを調べてCDに歌を録音したものをいただいております。4番目に千葉臼井家譜です。こちら臼井氏の記録をまとめたものです。これまでも知られた資料ですが、その写本のひとつを市民活動のために購入していた市民が、今回佐倉市に寄贈してくれました。5番目に小林家文書です。佐倉藩士であった小林家の資料ですが、由緒書と那珂湊戦争に出陣した際の陣中日記をいただいております。

まだ、資料の受入れ作業中ではありますが、関山邦宏先生から往来物約40点いただいております。目録等の作成が済み次第、正式にいただく形になります。

昨年度は寄託資料3点、庄田光良氏資料1点・佐倉藩堀田家中金井家文書83点・図司家資料483点という3つの武家資料を再寄託しております。

資料調査は昨年3件おこなっていました。ひとつが佐倉市蒸気機関車保存会管理資料です。高崎川南

公園で現在SLが保存されていますが、そちらの保存にあたっている関係機関の資料です。機関車と一緒に資料が保管されていましたが、資料の保管状況が悪いということで、目録を作成のうえ資料を市史にて預かっています

ふたつめとして岩瀬家文書があります。こちらは岩瀬家から資料をお借りして、本日ご欠席の宮間純一先生にお願いして整理を実施してまいりました。現在お借りしていた資料の目録が完成いたしました。今年度からは、今まで借用していた資料を返却し、未借用の資料をお借りして整理にあたる予定です。3番目として『日本博覧図 千葉県之部初編』に掲載されている「成田町 大塚栄次郎」の銅版画を白土貞夫先生の冊子の挿図とするために、千葉県立中央博物館にて写真撮影をさせていただきました。

新聞の切り抜きは継続しておこなっているものですが、千葉日報776件・読売553件・朝日568件・毎日451件・産経347件・東京337件・日経69件、あわせて3,101件の記事をスクラップしています。

新聞折込広告は、佐倉地区・志津地区・弥富地区の新聞折込を収集していますが、昨年度は佐倉地区2,322件・志津地区2,318件の広告折込を収集しました。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございました。今の説明について何か意見や聞きたいことがございますか。

〔岩淵令治委員〕

細かいことがいくつかあるのですが、資料貸与は市外の博物館の展示などですか。いくつか教えてください。それから、資料閲覧調査が格段に増えて良いことだと思う反面お仕事が大変だと思いますが、どういう資料について調査が増えたのか、閲覧者は市内の方が増えたのか、市外の方が増えたのか、具体的な状況と実際の仕事の状況を教えていただければと思います。

〔事務局〕

資料貸与のほうは、ほとんど資料掲載といった2次対応のものでした。調査閲覧の対応は、いわゆる原資料だけではなく、書籍の閲覧やマイクロフィルムの閲覧も数多く含まれています。どちらかというと、一般の方は、原資料の閲覧よりも書籍やマイクロフィルムの閲覧が多かった感じです。閲覧される方は市外の方というよりも、佐倉市の市史編さん事業に詳しい市内の方がいらっしゃる形がまだ多いということです。

〔岩淵令治委員〕

相当業務が増えられたということですね。

〔事務局〕

そうですね。

〔岩淵令治委員〕

うれしい反面、負担が厳しいと思うので、人員の増加につながったら良いと思います。

〔中澤恵子委員〕

今の質問に関連すると思いますが、閲覧をなさる方というのはどういう方でしょうか。令和4年の12件から85件に増えていますが、こういう方は図書館にいらっしゃった一般の方なのか、もう少し専門的に史料的なものに慣れていらっしゃる方が多いのか、そこを教えてください。

〔事務局〕

やはり、歴史資料を見にいらっしゃる方は、一般の方でもある程度古文書の勉強をなさっている方がほとんどですね。ごく一般の方がご覧になるのは、歴史の資料といっても、自分の子どもの頃の地図を見たいというような歴史研究というよりも興味の派生から古い物を見たいという方が多いように思います。

〔中澤恵子委員〕

それを割合にすると、後者のほうが多い感じですか。

〔事務局〕

どちらかというと、古文書を研究なさっているような方のほうが多いですね。

〔中澤恵子委員〕

何が言いたいかというと、今までの市史編さん室は少し引っ込んだ場所にございましたから、あまり知られていないために閲覧しづらかったのかなと思ひまして、この場所との差を考へてみたのですが、やはりこの場所になったことで、オープンになり来やすくなったんですね。この件数の多さは喜ぶべきことかなと思ひます。

〔事務局〕

昔からいらっしゃったいわゆる常連さんといった方も来る回数が増えていますし、それ以外に新しい方も増えているので、こちらに移ってきたことは大きいと思ひます。

〔川名禎委員〕

開架されている書籍は直接手にとってご覧になるので、カウントすることは可能なんですか。

〔事務局〕

ちょっとそこまでカウントをすることは難しいです。本の有無を聞かれて、書庫から本を出してくる件数になります。

〔川名禎委員〕

旧来の市史編さん室では、1回あたり20点ぐらいの閲覧になると思ひますが、新しくなつてからはその数がずっと減っているのは、出している資料の性質が違ふということでしょうか。

〔事務局〕

そうですね、昔は一人で一回に多くの資料を見られることが多かったわけですが、昨年はそのような大掛かりな案件が少なかったということですね。

〔川名禎委員〕

場所を考慮して、1回に大量の資料を請求することを遠慮なさっているみたいな感じですか。

〔事務局〕

そういう感じではないと思ひます。

〔内田儀久委員長〕

他にになにかございますか。

〔小高春雄委員〕

まずひとつは、寄贈資料のことなんですが、千葉臼井家譜は市民活動のために寄贈者が購入したものとありますが、これはどういう形の資料なんですか。活字化されていたり、手書きのものがあつたりすると思ひますが、これはどんなものですか。

〔事務局〕

こちらは手書きの写本になります。細かいところまで見切れていませんが、内容的には今まで知られている臼井家の系譜資料と同じ内容だと思ひます。この本で特筆すべきは、内容を写した時の近世の識書があることです。

〔小高春雄委員〕

今まで佐倉市は、『佐倉市史研究』という刊行物があつて、文化課で出している『風媒花』などから、私は情報を得ていたのですが、聞くところによると『市史研究』は中断ということなので、佐倉市だけではなく、どこの市町村でもなかなか厳しくて逆風が吹いているような状況でして、あえてそれ以上は私も言いたくないのですが、『市史研究』がだめなら別の知恵を出して逐次成果を公にしたいだけだと有難いと思ひます。

実は昨日も某市の編さん会議で少し荒れてしまったんですが、ちょうど同じ内容の問題がありまして、やはりお金が続かず、揉めた件がありました。結局調査しても、それが公にならないと意味がないということがありますので、その辺はぜひ配慮していただけると有難いと思ひます。

〔事務局〕

刊行物に関しては、後ほど議題1として先生方にご意見をいただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

〔中澤恵子委員〕

今おっしゃられたことと同じことですが、ただ『市史研究』に代わるものというよりは、代わらないで、『市史研究』を継続することを本当に願っています。今休刊になって3年目になりますが、私は前回の市史編さん委員会に出いてませんが、議事録を拝見いたしますと、外山先生が『市史研究』の休刊が続けば、これが定着しちゃいますよということをおっしゃっていたんですけども、その通りで、2年以上休刊が続きますとこれで終わりにになってしまうんじゃないかと心配になっています。後でまたご説明があるかもしれませんが、薄くても刊行をしないともう消え去っちゃうかなと思います。というのは、いろいろなところで市史研究が止まっていると言うことを耳にするのですが、佐倉市のよかったことは、市史本編が終わっても変わらず『市史研究』が出ていたということですね。ちょうどコロナのせい、移転のせい、よくわからないのですが、それを区切りに出なくなったということが、とても残念でたまります。なんとか消えないうちに復活させていただきたい。小高先生の『市史研究』に代わる物という話がありましたが、私はせつに『市史研究』の継続を願っています。

〔小高春雄委員〕

いや同じです。ただ言葉を変えただけです。

〔岩淵令治委員〕

議題1にだんだん話がいつているので、その前にコメントさせてください。寄贈資料や寄託資料について、その点数を入れたほうが、実績報告としては良いと思いますので、今後はそのようにしたほうが良いと思います。

それから、マイクロフィルムと複製本は作成せずということで、デジタル化された資料については業者さんに頼まれたのですか。絵図の撮影ということでやや性格が異なるかもしれませんが、マイクロ複製本という形ではなくて、今後デジタル複製化ということで予算が獲れたら良いんじゃないかと思いますが、その辺の撮影と公開の見通しを教えてください。

〔事務局〕

マイクロフィルム撮影のほうは、今年度撮影の予算が付きました。下総佐倉堀田家文書については、これまでマイクロフィルム撮影を続けています。最初に佐倉厚生園文庫調査団が文書整理したものは、近世史料が雄松堂にてマイクロフィルム化され、その次に千葉県史料財団が調査したものが、マイクロフィルム化されています。現在、佐倉厚生園文庫調査団が整理した明治分、大正分を撮影していて、大正期がほぼ終わりに近づき、あと佐倉厚生園文庫調査団が整理した史料のうち、マイクロフィルム未撮影分は、昭和初期の分と建築関係分が残るだけになっています。そこまで撮影すると、佐倉厚生園文庫調査団整理分が撮影し終えるので、そこまではマイクロフィルムで撮影したいと思っています。その後は、デジタル化を考えておこなっていけば良いと考えています。

複製本は予算が付いていないのですが、これまで原本をマイクロフィルム化し、それから複製本を作成していますが、写真の紙焼きを製本したものが本棚に配架されていると、一般の人々が手に取りやすい環境になるので、できれば複製本作成も続けたいと思っています。

デジタル化は委託でおこなっています。絵図など大型資料が多いものですから、部分ごとに撮影して、それを合成してもらう作業を含めておこなっています。

〔岩淵令治委員〕

マイクロフィルムはご自身で撮影なさっているのでしょうか。

〔事務局〕

マイクロフィルムも業者に委託しています。

〔岩淵令治委員〕

わかりました。

〔内田儀久委員長〕

よろしいでしょうか。では続きまして【報告2】令和6年度佐倉市史編さん事業 事業予定について

て説明をお願いいたします。

〔事務局〕

令和6年度の事業予定報告を説明させていただきます。普及事業ですが、今年度刊行物は予算の都合から刊行の予定がございません。講演会は、1回実施する予定で、予算として4万5千円を計上しております。

デジタルアーカイブは、絵図類のデジタル撮影を予定しており、ネットのほうに随時あげていく予定です。史料紹介とありますが、下総佐倉堀田家文書の「保受録 家老以下新番格迄」を、既に手書きの翻刻原稿がありまして、それを年寄部屋日記を読む会の協力を得まして、デジタル化を進めて、ネットへ掲載することも予定しております。

旧堀田邸の展示は、昨年度から引き続きまして、下総佐倉堀田家文書の展示をおこなう予定です。夢咲くら館の展示も2か月ごとに展示替えすることを目安におこなっていきます。

次に資料整理保存事業ですが、デジタル化、デジタル撮影を昨年度に引き続きまして、絵図類を中心に撮影をいたします。予算として33万円を計上しております。マイクロフィルム撮影は、先ほど申しました通り、下総佐倉堀田家文書の大正期の史料を中心に37万円の予算を計上して実施することを予定しております。複製本の作成は、予算が付かなかったので、実施いたしません。

文書の調査として、今年は先ほど申しましたとおり、岩瀬家文書の整理を宮間先生の協力を得ましておこなう予定です。さらに、文化課と共同による堀田家文書調査を予定してまして、堀田正典氏、現在の堀田家のご当主に残されている文書は千葉県による整理がおこなわれてますが、先代のご当主がご自身の書き物などに使ったため、少し整理状態を崩してしまった状態にあるそうで、見たい資料があっても見ることが出来ない状態にあるそうなので、文化課主体となりそうですが、共同して再整理をおこないつつ、未整理の史料の調査も実施していければと思っています。

下総佐倉堀田家文書の調査をもうひとつ挙げていますが、こちらは日産厚生会佐倉厚生園病院所蔵の文書ですが、現在も宮間先生のご協力を得て、未整理資料を調査整理しております。今回「【議題2】下総佐倉堀田家文書の未開封文書箱について」を設けていますが、その鍵がかかって空かない文書箱が現在室内にございますので、こちらの文書箱をどうやって開けて調査したら良いかということの後ほど先生方にご意見を伺いたいと思っていますので、後ほどよろしくお願いします。

収蔵庫内の整理も予定していますが、新図書館に引っ越してきて資料を棚に並べてありますが、いまだに混乱している部分がありますので、その整理をしつつ見やすい状況、目録を作る作業を続けております。

また、新聞の切り抜き、新聞折込広告収集も継続しておこなっていく予定です。

令和6年度の事業予定は以上となります。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございます。今の今年度の事業予定について、何か訊いてみたいことがございましたら、ご自由に発言してもらえればと思います。

〔中澤恵子委員〕

文化課とご一緒の堀田家の調査は、県史でやった時に近現代が担当したんですね。その時の調査結果とか記録を全部堀田さんのほうにお届けしているはずなんですけれども、堀田正久さんはご自分で勉強をなさることがお好きな方だったので、そういうものを崩された可能性もあると思います。もしも、調査にお入りになって、前のことがすぐに分かれば良いのですが、わからなければ、私の手元にもございますし、財団関係の史料がまだ保存されていますので、どこをどう見ればよいのかということが、私はわかるほうなので、ご相談いただければ、ご協力したいと思っています。

〔事務局〕

ありがとうございます。実は既に1回市史編さん日暮と文化課須賀氏、中央公民館長土佐氏にて堀田家の現地を見て、現状を確認しています。一応現状を確認したところ、確かに保存封筒から出された資料もちょうどはしていましたが、思っていたよりは旧状を保っていて、封筒に資料が入れられてまとまって置かれているものが多かったのもので、割合むちゃくちゃな状態ではないように感じました。

ただ、乱れている状態になっているものがあるので、その修復にまずとりかかりまして、堀田正久氏の市長時代の史料などもあるので、未整理の史料を含めて、今後整理を続けていきたいと考えています。

整理を続けて、何か不明なことが出てきましたら、皆様のご協力を仰ぎたいと思っていますので、

よろしくお願いします。

〔内田儀久委員長〕

何か他にございますでしょうか。

〔外山信司副委員長〕

保受録をデジタル化するという事は結構なことだと思いますが、手書きの原稿を「年寄部屋日記を読む会」の方が入力していただいている状況ですか。

〔事務局〕

入力だけではなく、再チェックもしていただいています。はじめは、年寄部屋日記を読む会の方は、本にしたいという要望だったのですが、それは難しいので、ネットにあげることにしました。当初はデジタルアーカイヴにて写真と一緒に載せた方が良いと思っていたのですが、なかなか手が回らないので、PDFの原稿だけをとりあえずネットに載せようと今作業しています。

〔外山信司副委員長〕

ぜひ活字本にしてもらいたいと思うのですが、それはまた後の話ということで……。年寄部屋を読む会の方は全面協力ということですか。

〔事務局〕

そうですね。年寄部屋日記の会の方の作業は進んでいるのですが、事務局の原稿をネットにあげる作業がなかなか進まず、申し訳なく思っています。

〔内田儀久委員長〕

もう【報告2】はよろしいでしょうか。それでは続きまして「【議題1】来年度の予算要求について」をお願いいたします。

〔事務局〕

佐倉市では、まず5年ほどの長期の実施計画の予算が査定されて、それも基にして秋口に来年度の予算を作ってまいります。ですので、そろそろ長期の実施計画を作成する時期になりますので、ある程度具体的に予算内容を考えていかなければいけない頃合になっております。今回は近年の佐倉市史研究と佐倉市史料叢書の刊行状況を見ていただいて、どういう形で刊行をしていけば良いのかということをご意見いただければと思います。

最近の市史編さん刊行物の動向ですが、佐倉市史料叢書はこれまで5冊の叢書が刊行されています。あわせて、その年に刊行された佐倉市史研究30～34号の動向を調べました。最初に市外の協力機関・協力者、庁内に配布した冊数をまとめてから、毎年の販売部数を調べました。刷り部数は『古今佐倉真佐子』だけが千部刷っております。それ以外は800部ずつ刷っています。各冊子はだいたい外部機関に約200冊、庁内には130冊前後、協力者に30冊前後を無料で配布しています。各刊行物は販売年度には50～100冊が販売されまして、それ以降は物によって販売数が異なりますが、売れるものは年間に10冊ほど売られる年もあり、コンスタントに販売されています。

これらの数字から、外部機関や庁内に配る部数を見直し、全体の印刷部数をおさえて予算要求をしていくことを考えています。このことについて、ご意見をいただければと思います。

〔岩淵令治委員〕

佐倉市自体は、この市史に限らずデジタル化を進める方向にあるのですか。その背景が知りたいのですが。

〔事務局〕

おっしゃられる通り、紙は少しでも少なくしていく方向です。佐倉市でもDX推進をしています。決裁なども含めて、なるべく紙媒体は減らしていく形です。ただ刊行物に特化しているわけではありませんが、全体的にデジタル化は進めていく方針ではあります。

〔岩淵令治委員〕

刊行物についてはどうですか。そういう点を見据えてでも、これはという文法にしないと通らない

と思いますが・・・

〔事務局〕

必要なものは、広報誌とかもありますので、そういったものは残していく形になりますので、その辺は是々非々でそれぞれやっていく形になると思います。あくまでもオフィスの広域化を進めていく意味でのデジタル化です。

〔岩淵令治委員〕

サービスという点では主張ができるわけですね。

〔事務局〕

アーカイブもデジタル化の一環で提供していく趣旨なわけで、2階の書籍販売でも電子決済で払えるようにはなっています。全体的な流れはこんな感じです。

〔岩淵令治委員〕

わかりました。史料集はやはり紙媒体じゃないといけないというところをうまく強調できる文脈が作れると良いと思いましたので・・・。ありがとうございました。

〔内田儀久委員長〕

ご意見ございますでしょうか。

〔川名禎委員〕

売り上げたお金は、市のほうに入るのですか。市史編さんの予算にはならない？

〔事務局〕

そこは微妙なのですが、一応特定財源としてカウントはされますので、売り上げが多ければ多いほど歳出予算は付きやすくなるということは実態としてはあります。特別会計として、その事業のお金として振り込まれるわけではなく、一般の財源として市の歳入の中に入ってきます。

〔川名禎委員〕

やはり刊行物を出すということが非常に重要な役割だと思いますので、少しでもたまったものがあれば出し続けていくことがやはりとても重要なことだと思います。

〔事務局〕

売り上げが多いとその点は説明がしやすくなります。これだけ売れていれば、それだけニーズがあるということで、積極的に刊行物を出すという説明にはなっていきます。

〔川名禎委員〕

一方で、学界誌はリポジトリ化がすごく進んでいまして、バックナンバーなんかは順次デジタル化しています。それに伴ういろいろな問題が出てきているのですが、先ほど岩淵先生がおっしゃられたように、史料だったら紙のほうが良いということなんかあると思います。なるべく多くの方に普及させたい情報と確固たる史料的価値を持つ情報と切り分けて意味づけをしていくことが大事なのかなと思います。

〔事務局〕

大学関係の研究誌のデジタル化は、導入されている状況ですか。

〔川名禎委員〕

國學院大學では紙でも刊行していますが、刊行から何年経たものから順にデジタル化しています。

〔岩淵令治委員〕

学習院大学でも同じです。歴博では、今年度から研究報告はすべて紙媒体をやめています。そういう風潮はあります。ただ、カラーの良い図版の絵図とか服飾といった史料図録はまだ紙媒体で予算をとっていますが、棲み分けということによって死守できるかどうかわかりません。

〔事務局〕

研究誌的なものはデジタル化が多いような気がしています。

〔岩淵令治委員〕

私が経験した東京都内の自治体史の例で申しますと、その自治体史ではデジタル化に首長が飛びついて、最初紙媒体では50部しか刷らないと言っていたのですが、それでは意味がないので、実績を見て1,300部にしたのですが、今後の本編にも関わってくるので、ここでデジタル化に向いてしまうと本編の自治体史もデジタル化するという話になりかねないので、がんばりどころという感じです。

少なくとも史料集は見づらいということもあります。デジタルだと、検索が出来る点は良いんですけど。市史研究はこういう風潮だとちょっと弱いところがありますが・・・。

市史が出ても市史研究が出続けるすばらしい例をとって『大田区史』があります。残念ながら、最終的には編さん室も閉じてしまい、出さなくなってしまうましたが、継続して次に繋げていくというのは非常に重要で、市史研究や史料集はともかくとにかく出したうえで、どういう媒体で出すかというところなんです。

〔外山信司副委員長〕

木更津市史が、デジタルで出すと強硬に言っていたんですけども、結局紙に戻りましたよね。個人的には、喜ばしいことだと思っているんですけども、デジタル化という方向性があるとしても、そのデメリットも分かってくる、方向転換してきているところもある。岩淵先生もおっしゃられたように、歴博も研究報告はデジタル化されましたが、広報誌が読み物として本のようになって、そういう意味では、歴博も役割分担が進んで、デジタル化は進めるけれども、紙として読みやすい充実した物を作って併存してますよね。そういう戦略が、必要だと思います。

〔岩淵令治委員〕

文学通信という出版社に出してもらうことでは、書店でも並ぶようになって、宣伝効果は結構あるのかな。

〔内田儀久委員長〕

市史の予算要求をする時にひとつプラス要求したら良いと思う。今年は市制70周年だから、70周年の記録をまとめます。ということで、節目のデーターをまとめて、掲載する記録ですよということをつけ加えるということが必要。

〔中澤恵子委員〕

来年は、戦後80年になります。

〔内田儀久委員長〕

やはり、そういうまとめがあると便利だよねというものを一つ載せる。

〔外山信司副委員長〕

前回の会議でも特集号を組むとか「ふるさと歴史読本」みたいなものを作るという話が出ました。

〔内田儀久委員長〕

「ふるさと歴史読本」でやり残したことがあります。あれは概略をやったので、考古だったら井野長割遺跡というように、項目を絞ってわかりやすく出していくのもひとつなのかな。

〔中澤恵子委員〕

その時の項目立てというのは、事務局でやったんですかね。

〔内田儀久委員長〕

私と土佐さんとかでやりました。いわゆる事務局です。要は、近世で佐倉を理解するにはどういう項目が必要かを出して、見開きで写真を載せてワンテーマにして、出来るだけ読みやすくする。本当はもっと詳しく書きたいんだよねというところを、見開きワンテーマにしているから深い内容では書いていないんです。

〔中澤恵子委員〕

その後他のところから出たのは、いろいろなものがたくさんあるんですよね。そうすると、少しずつ進化して、今おっしゃったようなところがありますよね。例えば印西市は、版型を大きくして、写真も大きくして、各時代ごとの項目を私たちが選んだんです。項目立てが特徴なんだけれども、同時にそれを続けて読むことによって通史にもっていけるようなことも考えて作りました。

〔内田儀久委員長〕

いきなり市史だけだと、一般の人が取っ付き辛いから、市史にいく前のものがあって、興味を持ったら、そこから市史に進んでもらえるかなというようなことを考えています。

〔中澤恵子委員〕

佐倉市は、先行的におこなって成功したように私は思います。

〔内田儀久委員長〕

本は女性がハンドバックに入れられる大きさ、大きさを狙ったわけではないんですが、手軽に持って歩ける大きさ、史跡案内などに持って行かれる大きさと考えました。そうすると、全時代を1冊にすると思って歩く訳にはいかないから、分冊という考えになりました。

先生方にその内容をお話していく中で、先生方から新しい案が出て、項目を増やしていった。ふるさと歴史読本は好評で捌けたんですよね。

〔事務局〕

今販売分が残っているのは、原始古代編と自然編しかありません。

〔内田儀久委員長〕

一番早く売り切れたのは、『写真に見る佐倉』です。

〔事務局〕

市制50周年誌ですね。重版もしています。

〔中澤恵子委員〕

写真があったからということもありますが、人もかなり動員しましたよね。

〔内田儀久委員長〕

あれは、本を作る目的で写真を集めた訳ではなくて、4～5年前から写真を集めていました。たまたま市制50周年だから、市から何か企画はないかと言われて、こんなのありますと言ったんです。私は写真を集めました、途中で市史編さんを出てしまったので、最後は日暮さんに編集をやってもらう形になってしまったんですけど。

市内で写真を集めたんですけども、実は市外に写真を持っている人が結構いて、後からこんな写真があるとされたんですよ。要は他の市町村にお嫁に行った人が結構いるんですよ。後で気付いたのですが、市外まではそんなに呼びかけることが出来ませんでした。写真集は市制50周年の式典に配るなど活用もされたんですね。

〔事務局〕

市制60周年の時には、『佐倉市史 考古編』を作っています。

〔内田儀久委員長〕

今回市制70周年は、文化課と同じような企画となって、文化課がやることになった。

〔中澤恵子委員〕

文化課は早くから準備なさっていた。協力していくしかないですよね。

〔内田儀久委員長〕

それから、短期的に予算要求していくものと少し長期的に予算要求していくものとか、二頭立て、三頭立てでやっていく。

〔外山信司副委員長〕

『佐倉市史研究』第35号の予算はぜひ要求していただいて、今までと同じ要求の仕方だと通らないので、例えば特集を組んだりする。今までだと結構投稿を待っているようなところがあったじゃないですか。特集を組むとしたら、こちらから依頼するしかないですね。

〔事務局〕

特集号を作っていた時期もあります。ただ、長続きはしていません。

〔小高春雄委員〕

デジタル化は避けて通れないと聞きまして、たとえば市民が情報を得るのに、ひとつの例として、市史編さんの刊行物の紹介なんかは、市史のホームページから入れるようになっているのですか。どういう形で入れるのか？

〔事務局〕

図書館のホームページから市史編さんの項目に入れるようになっています。

〔小高春雄委員〕

今は刊行物や論文なども、ネットから打ち出しが出来ます。要するに、市民を含めて研究者がどんな風な検索をしたら良いかという問題があります。また、40歳以上の人間はまだネット関係が、ちょっととあったところがありますので、デジタル化ありきということではなく、紙媒体の方が良いかなと思うところもあるので、一気に変えていくのではなく、少し併用していただいたほうが良いような気がします。

私が係わっていた県内の自治体史では、編さん室がなかったり、担当者が兼務であったりという状況です。市史編さんに当たっては、悪しき例とならないように、事前に十分に内部で揉んでいただける体制になっていることが必要です。

その他にも、デジタル化の問題は、大網白里市でデジタルミュージアムというのをやっていますが、原資料の保存の観点を忘れないで欲しいと思います。どうしても、行政はいつまでにやるということになったら、それに合わせてやってしまいますが、こういう分野は十分に内部で検討できる期間を経て、お願いしたいなと思っています。

〔中澤恵子委員〕

木更津市は全部紙媒体になったんですか。デジタルはやめてしまったんですか。

〔外山信司副委員長〕

市史研究だけがデジタル、本編は紙ですかね。

〔小高春雄委員〕

木更津はわかりません。

※事務局注

木更津市は、令和4年3月刊行の市史研究第5号をCDにて販売しましたが、第6号以降はA4版冊子にて販売しています。市史資料編は、デジタル画像による主要な資料のインターネット配信をした上で、紙媒体による刊行をしています。自然編については、デジタルアーカイブによるインターネット配信を先行させて、紙媒体による刊行も予定しているようです。

〔小高春雄委員〕

市史の本編を出す前に、史料だけではなく、考察も含めた書籍を刊行することは、後をやる人間がその考察と違ったことを言いかねないという問題を孕んでいます。

〔中澤恵子委員〕

事務局体制にどういう方がいらっしゃるかは、市町村によって違いますが、私のまわりでは学芸員ではなくてはいけない。専門家や歴史をやってきた方でないといけないとか、おっしゃる方が多いんです。

でも、私は全然そう思わないんです。本当によくやっていただいた自治体があって、行政職からあがっていらした方なんですけれども、最初の内は上司から言われなければならぬ出来ない方が、上司が偉くなられてどこかにいかれたら、最初はおろおろしていたんですけれども、本当によくやってくださるようになって、1冊出されるごとにどんどん自信を持たれて良いものになっていったこともあって、やはり資格

がどうのとか、経験がどうのと言いますが、歴史をやってこられた方でも考古の方や近現代の方もいらっしゃるって、それでもいろいろと協力しあったり、部会の執筆者とうまくやっていけば、良いものになるということは、私は経験してきていることでもあります。

ただ、逆もいっぱいあります。ごく最近も大変な思いをしたこともございます。佐倉でそういうことを感じたことはなかったかな、人選が良かったというか、佐倉では専門性を持っている方がいらっしゃるって事務局になっているんですね。そういう意味で私たちは苦勞をしなかったという部分もあるのでしょうか、専門じゃないと出来ないと思ひこんだり、考古が専門なんだからなんでも出来るよというようなお考えでされると近現代は違うよという時もあるので、難しいです。事務局はお人によって違うので。

〔小高春雄委員〕

ひとつには、体制がしっかりしているかどうかが非常に大きいです。それからもうひとつは、担当です。担当の良し悪しも何割か占めるのですが、それは体制がしっかりしていれば、大丈夫なんです。だから、他の反省を顧みて進めなくてははいけません。

〔岩淵令治委員〕

余計な話ついでに言うと、デジタル化問題で言うと、デジタル化するだけの業者が入ってやったのが、さきほどの自治体史であったので、本を作ったことすらない人たちだったんですね。やはり史料集はいらないという話になりましたし、図説を先に出されたというのも同じパターンですね。

昔の「ぎょうせい」とは違って、全然ノウハウがないところでした。デジタル化は安直に編集作業が出来るという誤解を招く恐れもあり、しっかり足腰のある体制を作らずに、今までの積み重ねというもの飛ばされて心配だということ、その自治体史を経験して思いました。結局、その自治体史でも、最後にはそれでは出来ないことがわかって、その業者も、研究者を入れてきたり、編集を仕事にしている史料集を作ってきている人を入れました。

図書館システムと図書館施設に本を売るという業者が、既存の自治体史をデジタル化して検索するようにするシステムを経て。そして、自治体史を作るところまで参入して、そういうことが起こったわけです。

佐倉はないと信じていますが、かなりめちゃくちゃでした。余談ですけども、デジタル化は本の編集作業とか、アポイントをとってちゃんと許諾を得るところが非常に甘くなる危惧もあってですね、その心配をされていて・・・。

話は戻りますけれども、『佐倉市史研究』第35号は、紙媒体が良いと思いますけれども、そうでなくても毎年号数を重ねていくことを死守すべきで、そのためにはイベントに引っかけてとか、特集号とか考えていくべきで、数年分考えていかなければいけないんですね。

市制71周年記念特集があるわけではないんですね。市制70周年の企画を連載にするとか、長い期間続く項目立てをするとか、最悪デジタル化することになっても出し続けることが大事だと思いました。

〔内田儀久委員長〕

いろいろなご意見が出ましたので、事務局としてはぜひ『佐倉市史研究』第35号の予算獲得をよろしく願いいたします。ありがとうございました。続きまして「【議題2】 下総佐倉堀田家文書の未開封文書箱について」の説明をお願いします。

〔事務局〕

最初に少しふれましたが、旧堀田邸の土蔵にありました文書箱がございます。鍵がかかっておりまして、差し込み式の鍵らしいんですけども、鍵は既に紛失しておりまして、鍵は開けることが出来ません。背板が少し剥がれていて、中身が入っている状況が少しわかります。帳簿的なものが入っているようです。

宮間先生ともなんとか開けたいねということで相談しているのですが、最近佐倉市内の鍵の業者さんに電話して開錠の見積もりをお願いしました。来たのは鍵の業者さんではなく、実務を担当する人だったんですけども、その人に見ていただいた見解では、上部に貫が出ていって鍵をするようになっているだろうということで、鍵がないので鍵穴をガチャガチャしなければいけない。出来れば鍵穴に油を差し込んでなめらかにしたいということだったんですけども、それは中の古文書が傷つく恐れがあるので、出来れば差し控えたいという話をしました。

それならば、開くかどうかわかりませんが、鍵穴をガチャガチャしてみるしかない。もしそれで開かない場合、次善策として、鍵穴を抑えている鉄板を外せば、ある程度鍵の内部構造もよくわかって開錠もしやすくなって、開錠できるのではないかとおっしゃって、箱自体も鉄板をとるだけなので、痛みも少なくて良いのではないかというお話をいただきました。鍵をガチャガチャするだけで、業者さんの見積もりは2万2千円ということでした。

なかなかすぐに開錠できる感じではないのですけれども、このような業者さんのお話をふまえて、皆様のご経験と知識をもって、何か良いアイデアがあればお伺いしたいと思っています。実物もご覧出来るようにお持ちしていますので、よろしくお願いします。

〔 文書箱を閲覧 〕

〔外山信司副委員長〕

後ろの隙間からハイバースコープを入れて、何が入っているかを確認する？

〔中澤恵子委員〕

後ろからなんとかなる？鍵にこだわらず、何とかできないでしょうか。釘をとっちゃうとか。鍵をどうにかすると思うと大変。

〔事務局〕

箱自体もそれなりの文化財だと思いますので、その辺りどこまでおこなえるかという問題もあります。

〔川名禎委員〕

他の資料も、このような鍵付きの箱に入っているのですか。

〔事務局〕

このような箱に入っているのは、これだけです。

〔川名禎委員〕

これ1体だけだと意味がありそうですね。

〔小高春雄委員〕

このようなことが得意な人がいるでしょ。時代劇に出てきそうな錠前をはずす人。

〔事務局〕

そういう業者もありそうですが、少し費用が高めかもしれません。錆がきいているので、やはりCRCとか油をさす必要があるのではないのでしょうか。鍵自体を動かさないと・・・

鍵自体の構造は単純だと思われます。箱自体も佐倉厚生園病院のものになります。

〔小高春雄委員〕

箱自体はそんなに価値のあるものじゃないな。これ杉でしょ。

〔岩淵令治委員〕

これは裏の釘を外せば、良いのではないか。釘も1センチもない。

〔中澤恵子委員〕

底はどうなっていますか。

〔事務局〕

釘をいったん外すと釘は元に戻せないかもしれません。そこまでやっても、文化財的には問題はないと考えられますか。

〔岩淵令治委員〕

資料は中に戻すのですか。

〔事務局〕

袋づめにして、保存用文書箱に入れることを考えています。そのほうが、保存によくありませんか。

〔中澤恵子委員〕

文書箱として保存していくということですね。

〔事務局〕

文書の保管状態が再現できれば、それはそれなりに貴重ではないですか。

〔中澤恵子委員〕

入れ方は、何らかの形で外した状態は記録しておけます。

〔小高春雄委員〕

右上を2か所だけ外せば、取り外せます。でも寄託品ではちょっと厳しいかもしれません。

〔内田儀久委員長〕

他に整理しなければいけない資料があるならば、しばらく寝かしておいて、その間に皆さんの中で良い例が見つけれられるかなとも思います。

〔岩淵令治委員〕

鍵を開けることが難しかったり、むしろそれが文書にダメージを与えかねないようならば、裏から開けるのはどうでしょうかということを佐倉厚生園病院さんに持ちかけるというのはどうでしょうか。役所的には、開錠を頼んで開かなかった場合、大丈夫なんですか。

〔中澤恵子委員〕

開錠費用で、作業後の復元はしてくれるのですか。きれいにはならないのですよね。

〔事務局〕

まず開錠を試みて、ダメだった場合、別の方法を試みると思います。出張費等を含んだ1日の日当費用ということになると思います。まずは、鍵がはずれるかどうか試してみる必要があると思います。

〔内田儀久委員長〕

以上ですべて議題は終了しました。「その他」に入ってよろしいでしょうか。

〔事務局〕

5月31日に市史編さん委員を満期でお辞めになった五十嵐公一先生から寄贈していただいた壺を用意してあります。林董がなくなる1年前に文字入れをして焼いた壺ということです。貴重な品でもありますし、五十嵐先生のご苦勞を偲ぶということも兼ねまして用意しましたので、ご覧ください。

〔内田儀久委員長〕

林董は晩年、神奈川県の実山に隠居しています。その時代の品ということになります。董は結構書も書いていますよね。貴重な品です。ありがとうございました。

それでは少しお時間が長くなりましたけれども、これにて令和6年度第1回佐倉市市史編さん委員会を終了いたします。本日はご苦勞様でした。